

中之条町ケーブルテレビ放送番組の編集基本計画

平成19年3月制定

平成30年10月改定

1, 自主番組編成上の基本方針

本町には各個別世帯を対象にした無線放送システムが存在し各種伝達に利用しているが、音声のみのため情報伝達力に乏しい。

このため、住民によりわかりやすい情報を送信するために次のような方針で番組編成を行う。

- ① ケーブルテレビが持つ社会性、公共性の意義を認識して、地域社会に貢献することを目指す。
- ② 当地域としては映像系の伝達手段は初めてであるので、ケーブルテレビの持つ地域性を反映させ特色あるものとする。
- ③ ケーブルテレビの健全かつ安定的な運営を確保するため無理のない番組編成に努める。

2, 自主番組編成プラン

行政情報や住民の生活、地区行事など地域に密着した放送内容とする。また住民の参加も期待したい。

3, 放送内容一覧

チャンネルプラン

区 別		周 波 数 又 は チャンネル番号		内 容	備 考
		MH z	CH		
再 送 信	T V		19	群馬テレビ	地上波デジタル放送
			33	日本テレビ	〃
			36	T B S	〃
			37	NHK総合	〃
			39	NHK教育	〃
			42	フジテレビ	〃
			43	テレビ朝日	〃
			45	テレビ東京	〃
		F M	80.50	NHK-FM	
			82.20	エフエム群馬	
自 主 放 送	T V		11	コミュニティチャンネル	地域・行政情報